

平成 24 年度 第 1 回木曾川地域審議会議事録

○日時

平成 24 年 12 月 26 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分

○場所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

○議題

- (1) 新市建設計画の進捗状況について
- (2) 第 6 次一宮市総合計画後期基本計画について
- (3) その他

○出席者

委員 : 9 名
行政側 : 市長、企画政策課長、企画政策副主監、
事務局 : 木曾川事務所長、総務管理課長

○欠席者

委員 : 1 名

(午前 10 時 00 分開会)

【木曾川事務所長】

おはようございます。本日は大変お忙しいところ、第 1 回木曾川地域審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、太田委員が所用によりご欠席との連絡をいただいておりますので、よろしく願いします。それでは皆さんおそろいですので、平成 24 年度第 1 回木曾川地域審議会をはじめさせていただきます。

開会に先立ちまして市民憲章の唱和をお願いします。先導につきましては墨副会長さんをお願いいたします。

【副会長】

一宮市市民憲章の唱和をお願いいたします。私がまず市民憲章の前文を読み上げ、その後、本文を読み上げます。皆さんは本文についてのみ、私の後に続いてご唱和をお願いいたします。

(唱和)

【木曾川事務所長】

どうもありがとうございました。

それでは以後の進行につきましては、会長さんよろしく願いいたします。

(1 開会)

【会長】

皆さんおはようございます。年末の何かとお忙しいところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

それでは、ただいまから平成 24 年度第 1 回木曾川地域審議会を開会いたします。開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきたいと思ひます。

(2 市長あいさつ)

【市長】

おはようございます。今年もあと残すところ 5 日となりました。ほんとに暮れでございませうが、お忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございます。木曾川地域審議会の皆さま方には、今年も 1 年間お世話になりました、心から感謝申し上げます。お陰さまで、市政のほうは順調に進めさせていただいております。11 月 1 日には懸案の事業でございました尾張一宮駅前ビル、愛称 i-ビルが完成いたしまして、たくさんの皆様方にご利用いただいております。多くの方から、一宮市の顔が生まれたと喜んでいただいております。1 月 10 日には、図書館がまたオープンいたしますので、さらにお出かけ頂けると思ひます。電車で木曾川からも 1 本で来ていただけますので、ぜひまたお立ち寄りいただければと思ひます。また、市役所の新庁舎の建設の方も、順調に進めさせていただいております。昨年 10 月に着工して、今、地下 1 階の地下室が出来上がってきました。年が明けまして春先からは、鉄骨の組み立ての工事が始まる予定になっておりまして、25 年の夏には、15 階のビル全体がご覧いただけます。26 年の 3 月には完成の予定でせう。その後、職員が、木曾川の方からも市役所の方へ移りますので、ここは空いてまいります。以前から申しあげておりますように、木曾川庁舎につきましても、文化会館の建設も含めて準備させていただきますので、よろしくお願ひします。今日はまた新市建設計画の進捗状況について、その他いろいろご報告申し上げ、ご意見を頂くことになっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(3 議題)

【会長】

ありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。

(1) 「新市建設計画の進捗状況について」、企画政策課よりご説明をお願いいたします。

【企画政策課副主監】

企画政策課の石原と申します。本日の最初の議題であります「新市建設計画の進捗状況」につきまして、お手元にお配りしてございます資料 1、A3 版で 10 ページものの資料に沿ってご報告させていただきます。委員の皆様におかれましてはすでにご承知のことと存じますが、新市建設計画を進捗管理するにあたりまして、対象とする計画事業は、新市建設計画書の 7

つの礎ごとに、施策の方針を実現するための主要施策ということで、事業名が記載してございます。それでは資料No.1 の 1 ページをご覧ください。まず、このページの表の左上のところに、黒い四角マークの横に対象事業数 61 事業と記載してございます。これは、当初対象としていました 81 事業のうち、21 年度までに完了した 18 事業と計画期間内での実施を見送るとした 2 事業を合わせた 20 事業を除いた事業数でございます。したがって、平成 21 年度末現在推進中であった 58 事業と未着手となっていた 3 事業を合わせた 61 事業が、新市建設計画の後期、後半の期間となる平成 22 年度から 27 年度の進捗管理をしていく対象事業ということとなります。次に、表の 1 番左側の列の見出しで基本方針とあります。これは新市建設計画に掲げられた 7 つの礎でございまして、分野別の施策名を記載しています。その右隣の列の見出しにNo.とありまして、この列の真ん中に、縦に破線が引いてあります。この破線の左側の数字は、計画期間の後期用に、改めて 1 番から順に付番し直した事業番号で、右側のカッコ内の数字は、前期において付番していた事業番号を表しております。それと、その番号に網掛けがついているものとそうでないものがあります。これは、網掛けしてあるものは、その事業内容がハード事業、網掛けのないものがソフト事業であることを表しております。また、そのNo.に、○印が付いているものが、ございます。例えば、2 枚はねていただきまして、4 ページの上から 2 つ目、事業No.24 をご覧いただきますと、○印がございまして、これは、その事業が昨年度までに完了したことを表しています。また 1 ページに戻っていただきまして、No.の列から右へ 2 つ目の列の事業概要の欄をご覧くださいませでしょうか。この欄は、各事業の計画内容を記載しています。その列の右に事業の所管部署、その右隣の列に、22 年度、23 年度の実施状況と 24 年度の 9 月補正予算までの実施状況について記述していただきますのでよろしくお願いたします。それでは、前置きが長くなってしまいましたが、今年度までの進捗状況につきまして、主なハード事業と 23 年度・24 年度に制度や仕組みなどに変更があったソフト事業を中心に、ご報告させていただきます。

まず、事業No.2、後期の新しい事業番号で呼称させていただきますが、市民病院総合整備事業でございます。この事業は、一宮市民病院を尾張西部地域の基幹病院として、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院といった機能を備えた施設整備を推進しているものでございます。平成 21 年 9 月に南館が完成し、翌 22 年、一昨年 5 月に救命救急センターが稼働、その 10 月には結核・感染症病棟が稼働いたしました。昨年 2 月には全ての外来部門が、本館から南館に移転し、外来化学療法室や人工透析センターも整備できました。長い年月をかけて進めてきた整備事業ですが、現在は最終段階に入り、本館を取り壊し、正面玄関やホールに当たるエントランス部分などの建設を進めています。来年の 3 月には全ての工事が完成する予定でございます。

続きまして事業No.3 の子ども医療助成事業でございます。23 年度は、実施状況欄の (3) に記載してございますが、小学校卒業までとなっていたものを中学校卒業までに助成対象者を拡大しました。さらに、24 年 4 月診療分からは、市内の医療機関では、未就学児と同様に小中学生も現物給付、つまり窓口精算ができるようにいたしまして、利用される方の利便性を向上させました。ページをはねていただきまして、2 ページの事業No.9 環境基本計画の推進でございます。今年度は、基本計画の推進、進捗管理に加えまして、現在の環境基本計画の計画期間が平成 26 年 3 月で終了することに伴いまして、市民の手作りによる新たな第 2 次環

境基本計画を策定するため、一宮市環境基本計画市民会議を立ち上げて、環境保全に関する市民の意見を提案していただきます。この市民会議委員の募集に当たりましては、従来の公募だけではなく、今年度から新たに導入いたしました無作為選出方式により委員を選任いたしました。この無作為選出方式といいますのは、市民参加の機会を拡大するため、こういった会議等への参加や審議会委員への委嘱を、従来からある公募や推薦、行政からの指名ではなく、無作為に選出した市民を名簿化し、その中からお願いする制度です。具体的には、無作為で抽出した市内在住の 18 歳以上の方 1,000 人に郵送で依頼しまして、同意された方から委員をお願いするものです。この制度の目的は、固定しがちな市民参加に新しい人材を登用することです。いかたをかえますと、直接的な利害関係者や積極的に自ら手を挙げる市民以外の意見、一般にサイレントマジョリティといわれる、積極的に手を上げないけれども、多数の普通の市民の方の意見を聴くことにあります。今後、この制度を活用して市民参加を拡大していきたいと考えておりますので、少し詳しく説明させていただきました。

続いて事業No.11 雨水貯留施設等整備事業（伝法寺）でございます。この事業は、民間の事業者が調整池を整備してもらい、調整池用地の上部を民間事業用地として貸し付けて活用することにより、雇用を促進し地域の活性化を図るものです。今年 8 月にプロポーザル方式により公募いたしまして、代表事業者、三井住友ファイナンス&リース(株)、構成企業は(株)パロー、(株)鴻池組などで構成する企業グループに決定しました。今後、調整池につきましては、26 年度中に完成し、提案された施設について平成 26 年度以降に完成する予定となっております。

続きまして 3 ページ一番上の事業No.14 木曾川河川敷公園整備事業でございます。これは、木曾川左岸の河川敷を国と連携して、木曾川の豊かな自然環境をいかしながら、遊歩道、自転車道などの整備を進めているものです。今年度は浅井町にあります大野極楽寺公園の 500 m の区間で、遊歩道、自転車道を整備し、葉栗地区、延長 1.4 km で実施設計を行っているところでございます。

続いて事業No.17 の粗大ゴミ処理施設建設事業でございます。この事業は、PFI 方式を採用して、リサイクルセンターを建設する計画でございます。PFI 方式といいますのは、建築物やサービスの品質を低下させることなく事業費を縮減するために、施設の建設から建設後の管理運営にかかる費用を、民間の資金や民間の運営ノウハウを活用するという手法でございます。今年度は引き続き本体工事を進めておりまして、来年の 3 月には、稼動を開始する予定でございます。

ページをはねていただきまして、5 ページの上から 2 つ目、事業No.28 の工業基盤整備事業でございます。現在、開発用地としまして市内 2 箇所で検討を進めているところでございます。そのひとつといたしまして、名神高速道路の一宮インターチェンジ北東部に位置する、丹陽北部地区、重吉地区での事業化に向けて、現在、地権者の皆さんの同意書を求めているところでございます。

ページをはねていただきまして、6 ページの上から 3 つ目、事業No.35 の（仮称）木曾川文化会館の整備事業でございます。平成 18 年度に建設基本計画を策定しましたが、建設予定地の関係で、計画の見直しを行っているところです。その基本的な考え方といたしましては、一宮庁舎建て替え後の木曾川庁舎の有効活用を図り、平成 27 年度末までにホールを建設する

という方向で、検討しているところでございます。

続きまして 2 つ下の事業 No.37 の市立公民館施設整備事業でございます。まず、(仮称)尾西北部地区公民館ということで、尾西運動場の整備に伴いまして、管理棟を公民館として建替えをいたします。今年度は、そのための実施設計を進めているところでございます。平成 26 年度中に完成いたしまして、平成 27 年 4 月から利用していただける予定でございます。また、墨会館につきましては、昨年度に耐震診断などを行いまして、今年度は、公民館として利用していただけるように耐震に合わせて改修工事を行うための実施設計を進めているところでございます。こちらは、平成 26 年 10 月頃にはご利用いただけるようになる予定でございます。

続いて、7 ページの上から 2 つ目の事業 No.41 幹線道路整備事業でございます。現在、新一宮尾西線と木曾川玉野線の整備を順次、進めているところでございます。都市計画道路新一宮尾西線につきましては、昨年度整備しました区間より西、カーマホームセンター東あたりまでの間、延長にしまして 850m において平成 26 年度の完成を目指して、引き続き整備を進めているところでございます。今年度の事業内容は、用地取得と一部区間の工事であります。工事区間はカーマホームセンターから一中線までの間で、平成 25 年の春には完成の予定でございます。一方、都市計画道路木曾川玉野線につきましては、起街道から南、起墓地の南までの間、延長にしまして約 310m の区間において、平成 27 年度完成を目指し、今年度から事業に着手したところでございます。今年度の事業内容は、用地取得と移転が必要となります。起墓地の造成工事、墓石の移転契約でございます。また、大垣一宮線から起街道までの区間で、長年交渉を続けてきました物件について、移転の協力がいただけましたので、来年度に工事を行う予定でございます。同じく新市建設計画に位置づけております都市計画道路福塚線今伊勢北方線についてですが、昨年 12 月議会において、早期事業化についての請願書が提出され、採択を受けたところであります。現在、事業中でありまして新一宮尾西線、木曾川玉野線の完了の目処が立った時点で、事業化の検討をしていきたいと考えております。

続きまして 2 つ下の事業 No.43 一宮駅周辺開発事業でございます。先ほど、市長から話がありましたとおり、尾張一宮駅前ビル、愛称 i-ビルが、11 月 1 日にオープンいたしました。なお、中央図書館は、来年 1 月 10 日に開館いたします。今後は、新たな市民文化を創造する交流・文化の拠点施設として市民の皆様に利用していただきたいと考えております。ページを 2 枚はねていただきまして、最後になりますが 10 ページの事業 No.61 新庁舎整備の検討でございます。この新庁舎建設工事につきましては、これも先ほど市長から話がありましたとおり、昨年 10 月から着手しておりまして、今年度は、地盤改良工事に続いて基礎工事に着手しました。さらに免震装置の設置と地下 1 階部分の立ち上げ工事を行い、地上部分の鉄骨の組み立てを始めます。25 年 10 月頃には高さ 65m を越える新庁舎の骨格が出来上がる予定です。26 年 3 月末には本体が完成し、4 月には内覧会を計画しています。その後、新庁舎への引越しを行い、オープンとなる予定でございます。以上、新市建設計画に盛り込まれた主な事業の進捗状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【会長】

ありがとうございました。ただいま、新市建設計画の進捗状況について説明がございました。説明の内容につきまして何かご質問があればお願いします。

【委員】

新しくできた i-ビル 3 階のシビックテラスは少し台風には怖い気がします。何か対策はあるのでしょうか。

【市長】

建設の計画段階でも、台風には大丈夫かと議論がありました。確認をしましたが、建具・天井などは外部用を使用しておりますので、台風でも大丈夫です。広々とした空間で、今は少し寒いですが、オープンした当時は非常に気持ち良かったです。

【委員】

今、説明がありました NO. 4 の市の保健所についてですが、一宮市に保健所がありますが、環境の届出などは県の三の丸会館まで行かなければいけませんか。

【市長】

県の保健所が一宮市にあります。稲沢の保健所も一宮に統合しています。ただ、届出を県の本庁にするものもあります。

【委員】

新市建設計画とからまないと思いますが、最近問題になっている原発のことです。敦賀方面に行きますと、原発が並んでいて大丈夫かなと思います。敦賀の原発で問題が起こった場合、一宮市は愛知県の中で一番風上にある訳です。北西の風が吹いた時、真っ先にかぶるのは一宮市です。最近市政で何か問題にされていますか。

【市長】

岐阜県が数ヶ月前にシミュレーションを行い、いくつかのパターンを想定して、どこまで影響がおよぶかを発表しました。大垣あたりまでは、かなりの高濃度の汚染がおよぶ可能性があると言われておりました。当然、一宮まで入ってくることになります。愛知県でも岐阜県の発表を踏まえて、シミュレーションを行いました。岐阜県の発表を見ますと、夏に特殊な北西の風が吹いて、なおかつ雨が降ったときに、雨に放射能が付着して降りてきて、地面に沈着して影響がでるというシミュレーションです。それが一番影響の高いシミュレーションです。夏に北西の風が吹くことはあまりなくて、北西の風は冬に吹くものですので、ありえない設定ですね。それほど神経質になることはないと思います。内部被爆の心配はほとんどないです、汚染された物を体内に取り込んで内部被爆する可能性はゼロではありませんが、それほど心配することはないと考えております。まだ、愛知県のシミュレーションが正確に私たちに伝わってきておりません。岐阜県の公表を受けて、一宮から江南、春日井あたりまで来るような事が言われておるだけで、詳細な分析が出来ておりません。いろいろなデータの分析を突き合わせてみると、何らかの結論が出ると思います。

【会長】

ありがとうございました。続きまして、議題（2）「第 6 次一宮市総合計画後期基本計画について」企画政策課より説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

企画政策課の小島と申します。

2 つ目の議題の第 6 次一宮市総合計画後期基本計画についてですが、お手元にお配りしております冊子があると思います。総合計画の後期基本計画を作成しましたので、資料 NO. 2 の概要に基づきまして報告をさせていただきます。

1 総論、（1）後期基本計画改訂の趣旨ですけれども、現在の第 6 次総合計画は、平成 20 年に策定した計画でございまして、基本構想、基本計画、実施計画の 3 つで構成をしています。このうち、総合計画の根幹となる基本構想については、計画期間を平成 29 年度までとしていますので、今回は見直しを行わず、その考え方を継承いたしました。基本計画については、平成 25 年度に必要な見直しを行うとしていますので、現在の総合計画策定以降の諸制度の改正などに対応するよう、この度、後期基本計画として改訂をいたしました。

（2）後期基本計画の計画期間でございしますが、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間としています。

その下（3）人口の見通しですけれども、平成 29 年の推計人口は、22 年と比べて 8,000 人強の減少と見込んでいます。また、年少人口、生産年齢人口については、一貫して減少をし、老年人口については増加し続けると見込んでいます。

その下の（4）市政運営に大きく影響する社会的要因ですけれども、その下にありますように、9 つの要因を挙げております。この中で、⑧と⑨が、この後期基本計画で新たに追加した社会的要因でございします。⑧の経済の世界的な混乱、失速では、2007 年以降に起こりましたサブプライムローン問題、リーマンショック、ギリシャ財政危機などの世界の混乱が、日本経済にも大きな影響を及ぼしていることが書いてあります。またその下の⑨災害への備えでは、昨年の東日本大震災が日本に及ぼした影響などについて、新たに追加をしてございします。裏面のほうをお願いいたします。

一番上段の 2 の各論、（1）土地利用計画ですけれども、現状と課題を踏まえまして、有効かつ適切な土地の利用を図るとしてあります。

その下の（2）基本計画ですけれども、市が実施をいたします 56 の施策を明らかにしてございします。主な改訂内容といたしまして、その下にありますように、5 つございします。最初の①、施策の現状ですとか、課題、基本方針などの文章表現について、必要な見直しを行っております。その下の②、市の課題を測定します指標の現状値ですとか、表などの数値を最新データに更新をし、その現状値を踏まえて、目標値の見直しを行っております。③ですけれども、市の課題の成果を測定するための指標につきまして、必要な見直しを行っております。④ですけれども、各施策の体系に掲げております主な事業、さまざまにあります。追加や削除などの見直しを行っております。その下の⑤、市の課題を実施します行政や家庭など各主体の役割分担値について、従来は各論で施策ごとに掲載をしていましたけれども、そ

の取り扱いに誤解を生じることがありましたので、今回の改訂にあわせて資料編に移しております。

3 の後期基本計画の策定に際してですけれども、総合計画推進市民会議、総合計画まちづくり指標検討会、パブリックコメントなどをとおしまして、市民の皆様から多くのご意見をいただいております。また、総合計画審議会を開催いたしまして、計画全般にわたりご審議をいただく中で、10 月 12 日に、おおむね妥当という答申をいただいております。この後期基本計画につきましては、報告は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただいま、第 6 次一宮市総合計画後期基本計画の内容につきまして説明がございました。説明の内容につきまして何かご質問があればお願いします。

【委員】

人口の減少ですが、木曾川は新しい家やマンションがいっぱい出来て、学校は教室がないと聞いています。木曾川も人口減少が続くのでしょうか。木曾川は交通便利でいいところで、合併した時に比べて人口が増加していると思っていました。これから減少していくとなると、どういう形か知りたいです。

【企画政策課長】

今、申し上げましたのは国勢調査の数字を基にしまして、一宮市全体で人口推計を出したものです。地区地区で出した統計資料はございません。この木曾川地区について、人口が増加する地区か、減少する地区かの分析はしておりません。一宮市全体の統計の中で、今後減少していくということでございます。国勢調査の数値ですが、実際の住基人口につきましては、つい最近まで一宮市は増加しておりました。国勢調査の数値と住基人口の数値は多少ずれることはありますが、先ほど言いましたとおり市全体としましては減少していくであろうということです。

【市長】

一宮市の人口について、統計資料がありまして、それに連区別の人口が細かく載っていますが、それをご覧頂いて木曾川地区だけの状況をご覧ください。今、課長が行ったとおり各地区により、高齢化率もずいぶん違います。若い連区とそうでない連区と、高齢化率はずいぶん違います。地区によって相当違いますが、私どもは、とりあえず市全体ではどうかと言うことを把握しまして、全国的には明らかに減少になっているのですが、一宮市ではわずかですけれど減少している。月によってもずいぶん違います。例えば、11 月ですと出生数より亡くなる方のほうが多かった、月によってそのバランスが違います。転入と転出の差についても月によって違います。新しい住宅が出来ても、市内の住み替えが多いので人口増につながらないですね。

【委員】

一宮市の本町通り 1 丁目の商店街のアーケードが、老朽化して廃止しなければならないが、なかなか出来ないと新聞に載っておりましたが、市がやるのですか。

【市長】

所有権は商店街にあり、民間のものです。直接、公がどうのこうのとは出来にくいですが、何らかの援助はします。国の補助制度がありますので、商店街が申請しましたが、承認されませんでした。来年に向けて再挑戦する準備をしておられます。また新しい制度ができて、これまではアーケードだけでなく商店街をどのようにリフォームしていくか、作り直して活性化するかという計画が主眼であった訳です。今回は、老朽化したアーケードを危険ですから撤去しなければいけません。補助を受けて撤去できる制度が新しく出来ました。それに向けてなんとか補助がもらえるように私どももお手伝いして、いろいろやっている所です。かなり可能性としては高まってきていると聞いています。それが承認されれば、新年度早々にも撤去することになります、まだ確定ではありません。ただ撤去しても、後を何とかしなくてはいけません。せっかく駅が立派になりましたので、今度はあそこをきちんとしなければいけません、それは十分認識しております。これからも一生懸命ご相談しながら進めていきます。

【委員】

先ほどから高齢化が言われていますが、パーセントはどの位上がりましたでしょうか。そのうちの独り者はどのくらいですか。

【企画政策課長】

平成 22 年度で 22.0%、最終年度の 29 年度は 25.5%を予測しております。一宮市全体の 65 才以上の高齢者は、平成 22 年 10 月 1 日現在国勢調査で 83,507 人です。

【会長】

ほかによろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして「(3) その他」の議題に移りたいと思います。事務局としてその他はございますか。

【企画政策課長】

それではただ今、お配りいたしました、地域振興基金の取崩しについて、ご報告をさせていただきます。

「1」と「2」には地域振興基金の新市建設計画における位置づけですとか設置目的などが記載してありますが、「2」にありますように地域振興基金とは市民の連帯の強化ですとか地域振興に役立てることを目的として、設置したものでございます。

「3」の基金の活用ですが、過去の地域審議会において、基金の運用益の使い方を皆様にお諮りをさせていただきまして、ここに書いてありますがまつり事業と美術館・博物館の運営事業に当てるということでご承認をいただき、今日に至っております。

「4」の基金残高でございますが、基金の積み立てにつきまして、平成 17 年度に 20 億円、平成 18 年度に 10 億円を行いまして、以来、基金残高 30 億円まで来ております。

その下の「5」と「6」にありますように、尾張一宮駅前にあります i-ビルの建設費などにこの基金を当てるために、7 億 9500 万円を来年の 3 月に取崩すことになりましたので、皆様にご報告をさせていただくものであります。なお、この取崩しにより基金残高が減りますので、今後、利息などの運用益が減ることが予想されますけれども、このことにより、「3」にありますようにまつり事業ですとか、美術館・博物館の運営事業の事業規模を減らすという考えは持っておりませんので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。企画政策課からの報告は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして何かご質問があればお願ひします。それでは、総務管理課長お願ひします。

【総務管理課長】

防犯、交通安全一口広報を、会議・集会などでご案内、声掛けをよろしくお願ひいたします。

また、次回の地域審議会は、来年の 3 月 28 日、木曜日、午前 10 時を予定しております。議題は、平成 25 年度当初予算案の概要などです。

【会長】

私の方からひとつ、昨日一宮市地域公共交通会議がありました。名鉄バスさんの方から、一宮駅と木曾川地区を結ぶ路線を提案されまして、行われるということになりました。バス停は 1 番から 14 番の停留所がありまして、木曾川地区では門間西からイオンモール木曾川までのバス停がございます。運賃は大人 200 円、子ども 100 円で、来年の 4 月 1 日から運行開始の予定だそうでございます。以前はイオンモール木曾川から一宮駅までバスが走っていたようです。なぜイオンモール木曾川を選んだかといいますと、交通会議でアンケートをとった中で、一番行きたい所がイオンモール木曾川だそうです。イオンモール木曾川は映画館もあります、一宮市ではここだけです。

【委員】

イオンモール木曾川には駐車場もあるということですね。

【会長】

このバスに乗るときに、イオンモール木曾川の駐車場を使って、バスに乗ってもいいと言ってみえるそうです。話を聞きますと、赤字が出た場合、イオンが 600 万円を出すそうで、それ以上の場合は、市が負担するそうです。

【委員】

JR 木曾川駅からイオンモール木曾川までは、イオンモールがバスを出していますね。

【市長】

公共交通は、一宮市は十分発達していません、いわゆる交通不便地域があります。i-バスとといいますと、地域ふれあいバスがございます。これは南の方の大和、萩原と駅を結ぶ路線と、東の方の千秋と駅を結ぶ路線の 2 路線あります。これは地域ふれあいバスといいまして、別の形態でこれは 200 円です。これは地域の皆さんが、公共バス交通が欲しいということで、交通協議会というのをつくられて、地域の皆さんが主体になってバスを盛り上げていただいて、行政お任せではありません。地域が主体になって、バスを運営されている。協賛金とか、広告費を地域で集められて、市の助成が少なくてすみません。i-バスは完全に市営のようなものです。これが、第 3 の公共交通機関として、イオンさんが 600 万までは赤字を持つ、それ以上赤字が出れば市が持つと言うことで、名鉄が契約をしました。これは第 3 の公共交通機関として、企業と市と名鉄バスがリスクを分散し合っています。これがうまく行けば、他のところでも応用で出来そうな、可能性を感じています。皆さんはバスが欲しいとおっしゃるのですが、いざと言うと乗らないのですね。走ってしまうと安心してしまって、もしもの時に乗ろうということぐらいで、月に 1 回でもいいので乗っていただければバス路線が存続できます。

【委員】

この前、市民病院から駅まで i-バスに乗りました。そのときに i-バスと地域バスが、同じような時間に出てくるので、少しずらした方がいいと思いました。

【市長】

コースがまったく違います、一部どこかで接触するかもしれません。今度市民病院の工事が全部終わると、i-バスが病院に乗り入れることになり、さらに便利になります。ちなみに新しい庁舎が完成しますと、庁舎にも i-バスが乗り入れします。i-バスはかなり便利になります。バスでどこに行きたいですかという調査をしたら、市民病院、市役所、イオン、駅この辺りが 4 横綱です。

【委員】

夕方に一宮駅にイルミネーションがつくと、とてもきれいですね。

【市長】

イルミネーションは市がやっているのではないです。事業者の方たちが 11 社 1 団体で、一宮を元気な町にする会というものが出来まして、それぞれ協賛金を出し合って 500 万円を基金にして、やっていただいたのですね、ありがたいことです。

【会長】

市長さんをお願いしたいのですが、木曾川庁舎の部屋を改築されますね、そのときに連区の会議室を確保して頂きたいなと思います。

【木曾川事務所長】

今、連区長さんとお話させて頂いておりますが、2階の南側に広い部屋が出来る予定で、木曾川連区町内会長会議の100人などで十分利用できます。連区の役員会などは、2階の公民館研修室など小さな部屋がありますので、使って行きたいと思っています。

(4 閉会)

【会長】

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成 24 年度第 1 回木曾川地域審議会を閉会させていただきます。大変長時間にわたりましてありがとうございました。

(午前 11 時 10 分終了)